

# 河辺雄和商工ニュース

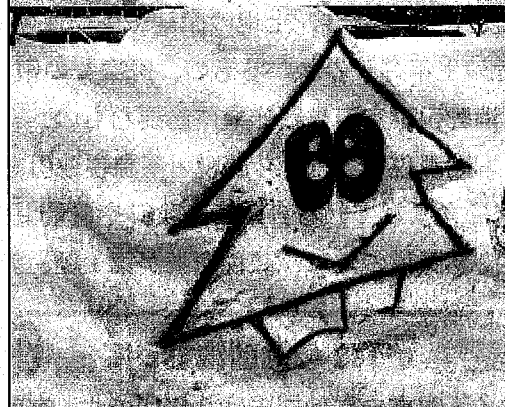
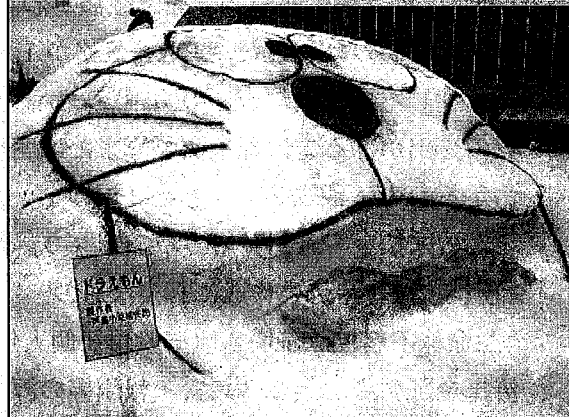
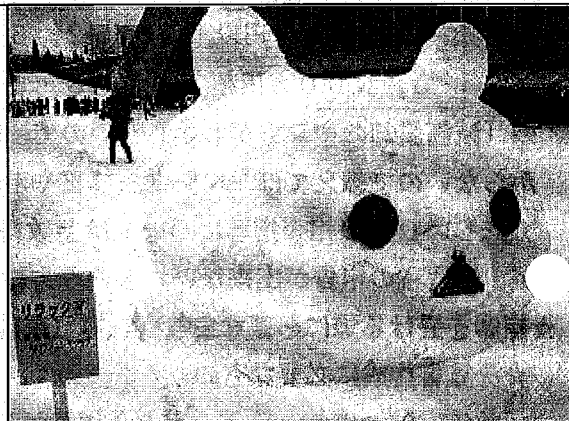


雪合戦大会での熱い戦いの様子



お客さんで賑う青年部の出店

## 県立中央公園で雪まつり開催される



展示された雪像の一部

### 親子連れで賑わう

去る1月29日(土)、県立中央公園で「雪まつり」が開催されました。大勢の親子連れが訪れ、雪合戦やそり遊びで楽しんでいました。

中央公園のスカイドーム前の会場には、高さ5mほどの雪山や雪像などが作られ、一日中子供達の賑やかな声が響き渡っていました。

### CONTENTS

- 1頁・・・県立中央公園で雪まつり開催される
- 2頁・・・確定申告は大丈夫ですか・電子証明の有効期限
- 3頁・・・e-Taxをはじめてみませんか
- 4頁・・・ネットde記帳が変える経理業務・保証推進キャンペーン実施中・小規模企業共済

# 所得税・消費税の確定申告は大丈夫ですか？

所得税の確定申告の締切日は3月15日(火)、個人事業所の消費税確定申告締切日は3月31日(木)です。申告納税の準備はお済ですか。河辺雄和商工会では、今年も個別の相談指導を行いますのでお気軽にご相談ください。なお、集計作業を伴うような場合は手数料が賦課されますのでご注意ください。

手数料規程は下記のとおりです。

決算事務代行手数料		消費税事務代行手数料	
売上高	決算指導手数料	簡易課税	15,750円
1,000万円以下	31,500円	本則課税	21,000円
5,000万円以下	52,500円	平成22年2月1日現在の	
5,000万円超	73,500円	河辺雄和商工会の手数料規程より抜粋	

※「減価償却のやり方がわからないので、教えてほしい」、「決算書や申告書の一部についての記載方法がわからないので教えてほしい」、「決算書や申告書を記載したが、間違いがあるかもしれないので、チェックしてほしい」等の相談指導については手数料が賦課されません。また、「所得税の申告書は自分で作成できるが、消費税の申告が出来ない」という方は、所得税はチェックのみで消費税だけの手数料賦課となります。

★指導を受ける際に必要な主な書類等（事前に事務局へご確認ください）

★決算書作成に必要なもの

前年・前々年の決算書、売上金額がわかるもの、仕入金額のわかるもの、期末の棚卸金額のわかるもの、諸経費金額のわかるもの、取得価格が10万円を超える新たに取得した減価償却資産の明細がわかるもの、下取りした減価償却資産の明細がわかるもの、手形・小切手を使用している方は明細のわかるもの、給与等の支出がある方は源泉徴収簿または明細がわかるもの、平成21年と22年の12月末現在の売掛金のわかるもの、平成21年と22年の12月末現在の買掛金のわかるもの、平成21年と22年の12月末現在の未払金・未払費用のわかるもの、青色申告者にあつては現金出納帳等々。

★所得税確定申告書作成に必要なもの

生命保険料控除証明書（一般用・個人年金用）、地震保険・旧長期損害保険料控除証明書・小規模企業共済掛金証明書、年金・給料・報酬等の源泉徴収票、国民年金・国民健康保険・介護保険等の納付額がわかるものや証明書、土地の売却や生命保険等の満期金・解約金があつた場合にその明細がわかるもの、扶養者の生年月日のわかるもの、医療費の領収書及び保険等補填された金額のわかるもの等々。

★消費税確定申告書作成に必要なもの

本則課税の方は、非課税・不課税取引等のわかるもの（例えば、車両関係費の中の軽油取引税額や車検費用に含まれている自賠責保険料や重量税の金額、接待交際費の中の慶弔費で現金で支出した金額等々）。

簡易課税の方は、課税売上が第1種、第2種、第3種、第4種、第5種のいずれに入るかわかるもの。

e-Taxの送信注意して

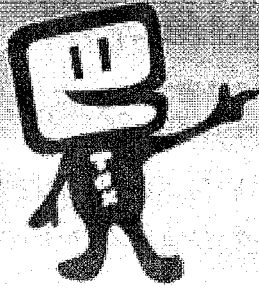
**電子証明書の有効期限は3年です！**

電子証明書の有効期限は3年間です。有効期限が過ぎた場合には、電子証明書を取得した市役所等の窓口において、更新手続が必要になります(手数料が必要です)。詳しくは、電子証明書を取得した市役所等へお問い合わせください。更新手続後、更新した電子証明書はe-Taxへの再登録が必要になります。

※1) 住民基本台帳カード取得時に同時に電子証明書の発行を申請すれば、カードの中に電子証明書が格納されます。

※2) カードに表記されているのは住民基本台帳カードの有効期限(10年)です。電子証明書の有効期限(3年)ではありませんので、ご注意ください。

# e-Taxをはじめてみませんか



## e-Taxを利用して確定申告をすると

税務署に出向かずに確定申告

添付書類の提出省略

還付金がスピーディー

最高5,000円の税額控除

(ただし、19年分から22年分の申告で1回のみ)

### e-Tax を利用すると・・・

e-Tax とは、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得しておけば（オンラインで取得できます。）、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等のデータは、e-Tax を利用し自宅から税務署に送信します。また、印刷した申告書は税務署に郵送等でも提出できます。

### 最高 5,000 円の税額控除

平成 22 年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行くと、所得税額から最高 5,000 円の控除ができます（平成 19 年分から平成 21 年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。）。

### 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院等の名称、支払金額等）を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から 3 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

### 還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています（3 週間程度に短縮。）。

### 24 時間受付

e-Tax の受付時間（送信可能時間）

平成 23 年 1 月 4 日（火）から 1 月 14 日（金）までの月曜日から金曜日（祝日を除きます。）は、午前 8 時 30 分から午後 10 時 30 分まで e-Tax の利用が可能です。

平成 23 年 1 月 17 日（月）から所得税の確定申告期限の 3 月 15 日（火）までは、メンテナンス時間を除き、24 時間 e-Tax の利用が可能です。

（注 1）1 月 17 日（月）は、午前 8 時 30 分から利用が可能です。

（注 2）メンテナンス時間は、毎週月曜日午前 0 時～8 時 30 分を予定しておりますが、詳しくは、[e-Tax ホームページ](#)で確認してください。

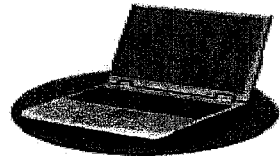
（注 3）3 月 16 日（水）の午前 0 時を過ぎて受信した平成 22 年分の所得税確定申告のデータは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。

インターネット環境によっては、送信に時間を要する場合がありますので、余裕をもってお早めに送信願います。

※送信した申告等データは、即時通知及び受信通知に表示される「受付日時」に到達したものとみなされます。

e-Tax をご利用になる方は、事前準備が必要です。詳しくは、税務署または商工会にお尋ねください。

## ネットde記帳が変える経理業務



ネットde記帳は、インターネットを利用して帳簿入力や集計ができる経理システムです。

商工会連合会が提供するASPサービスとして、経理ソフト及びデータ等を商工会連合会が一元管理していますので、データの保護やセキュリティも安心してお使いいただけます。インターネットに接続できる環境があれば、いつでもどこでも、すぐに利用できます。経営の分析などは商工会等に依頼し、日々の取引を自社で管理したいという方にも最適です。

### 会計データを共有できます

ネットde記帳は、商工会から事業所に来てもらうことなく、インターネットでタイムリーにアドバイスを受けることができます。「付箋機能」を利用すれば、仕訳に「質問と回答」の入力が可能。経理システムがコミュニケーションツールとして機能します。また、決算のときなども、商工会にデータを取りにきてもらったり送ったりという手間がかかりません。

### 複数の方、複数の拠点で同時に利用できます

ネットde記帳は、複数の拠点から複数の方が同時に入力、参照できます。WAN環境を構築することなく、支店や営業所から会計データを直接入力し、本社では、リアルタイムに状況を把握、決算をすることができます。

### メンテナンスフリー

ASPサービスなので、ソフトのインストールやバージョンアップといった作業は一切発生しません。インターネットを活用したネットde記帳を、貴社の業務効率化に是非、お役立てください。

### わかりやすい画面で、作業をサポート

メニュー画面からのクリックで、業務を選択。わかりやすい画面、入力候補リストの表示、コード入力、カット&ペーストなど、お客様の効率的な作業をサポートします。

### インターネットだからもっと便利、付箋機能

仕訳に付箋を貼っていただくと、商工会・本社などへの相談が、離れた場所からリアルタイムに行えます。付箋の付いている仕訳があると、各種帳簿に表示が出るので、簡単に確認ができます。

### 決算をしっかりサポート

画面にそって、必要事項を入力すれば、青色申告決算書/決算報告書が作成できます。

## 保証推進キャンペーン実施中!

～年度末の資金需要に積極的に対応します～

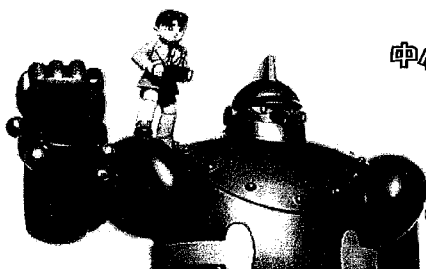
実施期間 / 平成23年2月1日～3月31日まで

当協会では、

「がんばる中小企業」

の皆様を応援しています!!

どうぞ信用保証協会をご利用下さい。



がんばる  
中小企業を応援します!

©光プロダクション

秋田県信用保証協会 秋田事業部

TEL 018(863)9016 FAX 018(863)9010



## 小規模企業共済

共済金は税法上「退職所得扱い」  
または「公的年金等の雑所得扱い」  
となります。

事業資金等の貸付制度が利用できます。  
(担保・保証人は不要)地震、台風、火災等の  
災害時にも貸付を受けられます。

廃業時・退職時に、共済金を受け取れます。

受け取り方法は一括・分割・併用の  
いずれかを選べます。

掛金は毎月

1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べ、  
全額所得控除となります。

小規模企業共済制度は、事業をやめられたときや会社役員を退職した後の生活資金等をあらかじめ積み立てておく共済制度で、小規模企業共済法に基づいて、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営



中小企業と地域振興をもっとサポート  
独立行政法人

中小企業基盤整備機構